

第二日 平成二十六年六月十一日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。

四年に一度開かれるFIFAワールドカップが間もなく開催されます。成績によって景気が変わるそうですので、ベスト人を目指して頑張りたいと存じます。

それでは、平成二十六年第二回議会定例会に当たり、さきに通告いたしております項目につきまして質問をさせていただきます。平田町長初め各担当者の方から明快なるご答弁をいただけますよう、お願い申し上げます。

まず初めに、農業振興対策について質問します。TPPや農地法の改正などが予想される中、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。その中で、平田町長は農産物拠点づくりの施設を計画しておりますが、この町農産物拠点づくりの施設は町の農業振興にどのような意味を持つのか、質問します。

藤崎町の基幹産業は農業です。特にリンゴの生産が大きな金額になっております。そこで、リンゴの消費拡大のため、またふじ発祥の地を全国にPRするために、リンゴジュースで乾杯を推進する条例をつくるべきと思いますが、平田町

長のお考えを質問します。

次に、児童生徒の学力向上について質問します。私は、学力だけで人の一生は決まるものではないと思っております。しかしながら、人生を歩んでいくためには多くの知識を必要とします。そこで、児童生徒の学力はほかの市町村と比べ、どのように評価しているのか、質問します。

今年度より、小中学校で土曜日でも授業を実施できることになりました。隣町の板柳町が実施しておりますが、藤崎町では小中学校で土曜日の授業を検討する考えがあるのかお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

早速、鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策についてのイの農業振興対策についての町農産物拠点づくりの施設は町の農業振興にどのような意味を持つかについてであります。国では今年度から農業従事者の高齢化、耕作放棄地の対策として四つの改革をスタートさせたところでございます。藤崎町農産物拠点づくりの事業は、これらに対応できる地域の特性を十分生かした新たな農業政策の一環であり、農業後継者が将来にわたり安心して農業に携わることのできる環境整備となるものと認識しております。詳細につきましては、同事業における今後の商圈、市場調査並びに基本構想策定の段階で十分検討してまいりたいと考えております。

次に、リンゴの消費拡大のために、リンゴジュースで乾杯する条例をつくれぬかについてであります。現在全国で

地元産の酒やジュースでの乾杯を推進する乾杯条例が広がっており、中でもユニークな例として北海道の中標津町の牛乳消費拡大応援条例がことしの四月から施行されております。当町といたしましては、リンゴジュースに限らず、ふじ発祥の地として町ホームページなどを利用したPR活動など、リンゴ生産者や関係団体と連携をとりながら、今まで以上に藤崎産リンゴの消費拡大につながるような方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、教育行政についてのこの児童生徒の学力向上についての児童生徒の学力は他の市町村と比べてどのように評価しているのかについてであります。県教育委員会では確かな学力の向上に向けた取り組みの一環として、平成十五年度から学習状況調査を実施しております。この調査の結果については、点数ではなく、正解率で示されておりますが、あくまでも平均値であり、単純に他の市町村との比較はできないものと考えております。そのため、この調査の趣旨は、あくまでも個々の児童生徒の習熟度を調査しているものと捉えており、結果の分析を行うことで児童生徒の指導方法など工夫改善に活用しているものであります。子供たちの学力水準は個々の教師の教育指導力や学級経営力はもとより、宿題や補習、学習規律の確保といった学校全体としての取り組みが重要であり、毎日の学習習慣や睡眠、朝食の状況も含め、各家庭における望ましい生活リズムの確立も大きく影響するため、学校で基礎、基本の確実な定着に効果がある指導を着実に積み重ねていけば、結果として目標の到達に結びつくものと考えております。

次に、小中学校で土曜日の授業を検討する考えはあるのかについてであります。学校週五日制は学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、社会全体として子供を育てることを基本理念にし、平成十四年度から完全実施されており、制度として定着してきたものと認識しております。しかしながら、学力低下を懸念する声や休日の過ごし方などの課題を指摘する声も出ているのが現状であります。文部科学省は昨年十一月、設置者の判断により土曜日授業を行うことが可能であることをより明確にするため、学校教育法施行規則を改正いたしました。これを受け、現在のところ、県内四十市町村あるうちで板柳町のみが月一回実施している状況であります。町教育委員会では各学校の意向調査を受け、教育委員会会議において協議したところ、家庭や地域での豊かな社会体験や自然体験の機会が失われるおそれや、部活動、

各種大会等の調整、教職員の勤務体制の調整など、課題も多く、現在では時期尚早との方針を示しているところがございます。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、農業振興対策についてでございます。（一）ですけれども、これは平成二十五年の十二月の議会の私の一般質問の中で、二十六年度の重要項目というところで一番先に多分お話があって、それから二月、そして先日、全協が開催されております。それで、町長の趣旨説明のところにもあるんですけれども、私が今回取り上げたのは今のところ藤崎の農業を基幹産業としてあり続けるための農産物の拠点所だとか、今の答弁でいえば農家の方々が安心して農業に携われることを目標にこの農産物拠点づくりをつくりたいんだと理解するんですけれども、もうちょっと具体的に、町長の思いってあると思うんですよ。もうちょっと具体的にお話しできませんか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

きょうは関心ある町内会の連合会、婦人会の方もたくさん傍聴してございますので、私の思いというよりも、就任以来の考え方としてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

もう早いもので二年七カ月を就任してから経過してございます。就任して間もないときに、農政課二名、企画財政課二名、これは若手の町長が人選しました、この両課の課長に説明しながら納得していただいた上で、この四名のプロジェクトチームが平成二十四年に週一回の午後のペースで十数回検討したわけですよ。これは何を意味するかというと、まずは七号線あるいは三三九号線の交通の要所であります。いわゆるふじ発祥の地であり、あるいは常盤地区では古くから有機米、クリーンライスの栽培に取り組んで、非常に付加価値をつけた両地区でのリンゴもしくはお米、そしてニンニク、アスパラとか、最近はブドウとか桃とかどンドンふえてきているような現状。ただ、農業の後継者もなかなか地元に残りつくというのが若干地区によっては手薄なところもあります。

そういう意味で、我が町の基幹産業の農業を考えると、非常に交通の要所にありながら、結局通過点で終わってしまっているところがあるという思いで、ときわ食彩館、ふじワングランプリをやっても人が集まるし、非常に場所もいいところだし、あるいはまた、私これ手前みそでございますけれども、あそこから見る岩木山は一番きれいに私は感じています。そういう思いで、あそこをもう少し拡充して、そして藤崎町を発信するようなテーマパークを若干加味して、あるいは冬の時期、あそこでいろいろ営業を営む際に、いわゆる市場から野菜とかを買ってきて販売しているのも冬になればあるんですね。そういうもろもろを考えたときに、複合的な経営も加味した拠点づくりを将来はやっていきたい。その第一のスタートが拠点づくりにしたいということで私は考えてございます。

ですから、先般、キースタッフに市場調査あるいはまた基本構想の業務委託が決まりました。その中で我が町に合った、こういうことをやっていけばいい、こういうことをやっていけばいいということをまずは職人である、プロである、そういうところに委託していただいて、それをでき上がったら、今度は議会の皆さんから我が町に合ったような拠点づくりをどうあるべきかというかんかんがくがくの議論をしていただきたいと思います。やるからには絶対成功したいという思いから、まずはソフト事業を今年度のちょっと上半期から来年度にかけて人材育成をします。それを先にやって、スタートしたときには飛行機がぱっと飛び立つような形で準備周到なことをやっていきながら、この整備を進め

たいということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長から今具体的なお話もあって、今の町長の答弁を聞いて一つ私が今思ったことが、今の町長の答弁であれば、その拠点づくりだけで農業というのはどうもならないので、そこの拠点づくりを中心にして、拠点づくりは拠点づくりで進んでいくんでしょうけれども、その施設があるおかげでやっぱりどう藤崎の農家の人たちが変わっていくのかというところが重要だと思うんです。ですから、それに販売する食材も含めて、その育成、農家の育成、指導、ここも私はもっと大きな意味で、今町長がしゃべっている思いであるのであればもっと大きな意味で、施設が一つつくられるという意味だけでないと思ったので、藤崎が今後のリンゴにかわる次の例えば農産物を目指すのか、それはまた別でしょうけれども、そういったことも含めてちょっと大きな気分になるかもしれませんけれども、その辺も含めて検討していただければ、非常に先ほど私、一般質問の壇上でも話しましたけれども、今後農家を取り巻く環境というのはますます厳しくなってくると思うので、町長が言っているように安心して今後農家が続けられるような対策も私は必要だと思いますので、その点も考慮していただきたいなと思っております。

続きまして、これは今の町長のお話も聞けば、相当規模的な部分も大規模化されてくるのかなというイメージもありますし、それから立地条件を考えれば、浪岡に行けばアップルヒル、弘前に行けばサンフェスタいしかわとかという、いろんな意味で農産物を販売する、そういった施設が近隣にございますので、そのところまでは我々も動ける範囲の中で日常的にわかるんですけれども、例えば議員全員による、このことも我々も議員としても私は勉強していかなければだめだと思っているので、議長にその辺の取り計らいもお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、リンゴジュースで乾杯を推進する条例をつくれぬかという項目について再質問させていただきます。今

の町長の答弁であれば、ほかのところで、わざわざそれを今つくらなくてもほかのところで藤崎町をPRしていくんだという答弁でしたので、それはそれで全く大事なことだと思っております。私が思っているのは、せっかく今、平田町長になって、梅沢富美男さんとか、町内に藤崎町を発信しているのは努力しているのは私も理解しています。ですので、ぜひこういった機会に、もっと今度ソフト面のところで藤崎町を全国的にPRするためにも、全国ではまだ例のないリンゴジュースで乾杯する条例を初めて日本でつくれば、これもまた一つの話題になり、藤崎町というものがPRできるのではないかと、私はこのように思っています。そしてまた、その乾杯条例があって、リンゴジュースで乾杯するたびにやっぱり藤崎町というのはリンゴ発祥の地だということも認識しますし、そしてまたそこで生産された農家の人たちの気持ちも理解できるのではないかなと、この思いで私は今回リンゴジュースで、全国に先駆けてリンゴジュースで乾杯する条例をつくってくれないかということの質問でございましたので、ぜひとも再度、いろんな形で検討していただくことができるかどうか、町長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

議員各位はご理解していると思えますけれども、隣の板柳町もりんごまるかじり条例とか条例制定してございます。条例をあえてつくらなくても、そういう方向づけをみんなしてやっていくんだということは軽々に簡単にできると思うんですよ。その辺は町、そして商工会、あるいは農協さん、あるいは各種団体等でいろいろまたそういうお話をまず積み重ねていきたいと思っております。そういう積み重ねをした上で、いつごろじゃあという話になると思っていますので、そういう努力はしていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ぜひともお願い申し上げます。

続きまして、教育行政について質問させていただきます。藤崎町の児童生徒の学力というのは、これは公表しているとか、自治体で公表しているところが少ないというのが全国的な例だと思います。ですから、私もこれ公表してほしいとかというのではなくて、確かに町長が答弁したように、学校教育だけでは学力というのはなかなか身につかないので、当然うちに帰ってからの、例えば宿題やるとか、そのほかの予習をやるとか復習やるとかというのも当然必要だと私も思っております。そういった中で、私、今回質問したのは、そういう状況の中で、例えば数字でなくてもいいので、例えば藤崎の児童生徒は国語はこの近隣の町村の自治体の生徒よりもちょっといいほうだとか、ちょっと悪いほうなんだとかと、そういったこともわからないものなんですね。そこをお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、鶴賀谷議員もおっしゃったとおり、先ほど町長の答弁にもございましたが、各学校ごとの調査結果については公表しておりません。ただ、藤崎町として近隣の町村とどのぐらいの評価といたしますか、その結果については、昨年度の学習状況調査によれば、小学校については教科が国語・算数・理科・社会の四教科ですけれども、中学校については英語を加えた五教科を実施しているということです。当町において、児童生徒の結果ですけれども、小学校については全教科の平均回答率が中南郡では上回っております。弘前市、黒石市、平川市を加えた中南の教育事務所管内では若干下回っている状況でございます。あと、今、鶴賀谷議員がおっしゃった教科別ですけれども、中南郡では小学校では四教科全てにおいて上回っていますが、中南管内においては理科が上回っておりますが、その他の三教科は若干下回っているという状況でございます。

続きまして中学校ですけれども、中学校については全教科で中南郡の平均回答率は上回っておりますが、教科別ですけれども、中南教育事務所管内では国語・社会・理科では平均回答率は上回っていますが、数学と英語については若干下回っているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

個々の学校単位というよりも、町全体で私は把握したほうがいいというのが私の考えです。当然、今こういう現状にあるのも、各学校の校長先生や教職員の先生方、そして学校関係者の方々の協力があって今の現状だということなので、この場をおかりして感謝申し上げる次第でございます。

今のお話の中で、いいところは伸ばしていけばいいだろうし、ちょっと劣っているところはどうしていけばいいのかということも含めて何かお考えがあればお聞きしますけれども。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今現在、各小中学校において指導等を行っているんですけれども、今、鶴賀谷議員がおっしゃったとおり、いいものについては今後も伸ばしていきたいと思っておりますし、若干下回っているものについては各学校等に支援員並びに学力向上支援員等を配置しながら、今後指導等を努力していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

何とぞ、次の世代を担っていく子供たちですので、ぜひともご指導のほどお願い申し上げます。

続きまして、土曜日の授業を検討する考えはあるのかというところでございますけれども、先ほど町長からはまだまだ時期尚早だという答弁をいただきました。私の質問にもありましたし、町長の答弁にもありましたけれども、県内では現実的に板柳町さんだけしか今のところやっていないということでございまして、私、文部科学省のホームページから見たんですけれども、そしたら、私の認識もちょっとあれなんですけれども、土曜日の授業という、私は今回、学習という点で質問させていただきましたけれども、文部科学省では大きい意味でもうちょっと捉えているみたいで、平成二十四年度の資料ですけれども、年に三回以下で土曜日の授業をしているところはありますかというアンケートをとったみたいなんですけれども、そしたら公立小学校では半分、五〇・五％が実施しているんだよという答弁で、非常に高いなと思ったら、その内容は例えば運動会とか体育祭の行事も含めているし、保護者や地域住民の公開授業なんかも含めていると。要はこれ多分参観日とかという話だと思うんですけれども、そういった意味も含めて土曜日の授業だということで捉えている点もあるので、今回の私の場合は授業という点で捉えさせていただきましたので、認識がちょっと違ってればまずいので確認させていただきました。

最後に、町の教育のトップである教育長に、今までも含めてこれからも我が藤崎町の児童生徒をどのようにご指導していくのかというところをお聞きして、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

教育は幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな身体を養い、人格の完成を目指しているものであります。その教育の中核をなすものが学校教育であります。学校は、児童生徒が学ぶ場として施設、設備を充実するとともに、指導する人材を確保して学力を保障しなければならないところが学校であり

ます。プール、グラウンドの完成はまだ見ていないものの、この春で新校舎が完成しました常盤小学校を最後に当町では小中学校全ての学校において、この学ぶ環境が整えられております。これもひとえに平田町長初め議員の皆様方のご理解のたまものと、児童生徒にかわって御礼申し上げます。

ただ、人材面につきましては、指導する先生方、教師ですね、教師の姿勢によって子供たちの成長に大きく影響を及ぼすところでもあります。こういうことから、教師の授業力の向上を図り、確かな学力を身につけさせるために、昨年度より三小学校で町独自の学力状況調査を行っております。これの目的は、先生方がこの結果を分析、検証して、わかる授業展開するよう、啓発するために行っているものであります。また、学力の向上を図るためには、学校教育だけではこれは困難な面もあります。これも先ほど課長も話してありましたけれども、家庭での学習、または規則正しい生活を習慣づけることも重要なことでもあります。このことから、家庭学習の手引きを作成して、全児童、全保護者に配布しております。今後とも学校と連携を図りながら、知徳体のバランスをバランスよく育み、生きる力を身につけ、心身ともに健康な児童の育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

改めて、おはようございます。

今定例会において、野呂日出男議長のお許しを得て一般質問できますことは、まことに光榮に存ずるところであります。不肖私の議員活動に対し、平田博幸町長を初め参与の皆様方にはこれからさまざまな行政課題の困難な局面においても

ご指導ご協力をお願いするものであります。

さて、安倍内閣では集团的自衛権の解釈やJ Aの改革など、私たちの身近なところで大きく変化しようとしております。中でも、T P Pや農業政策が大きな問題ではないでしょうか。減反政策の転換、集約型農業への移行など、まさに日本の農業が大きく変わろうとしています。農業を基幹産業とする我が町においても、行政も農家も一丸となってこの局面を乗り越えていかなければならないものとするものであります。

それでは、通告している行政問題について質問させていただきます。一点目の官地、民地の境界にかかわる確認についてであります。建築物などによる官地の無断使用、水路、道路の無断使用など、明らかに官地を使用しているものと思われる箇所が多数見られますが、町ではどのような対処をしていくものなのか、伺うものです。

二点目の町民の健康づくりについての町としての対策ですが、青森県が男女ともに全国一の短命県としてテレビで先般放送されました。一日一個のリンゴを食べれば医者要らず、ニンニク、いわゆるガーリックパワー、健康食品を生産しているにもかかわらず、なぜこのような状態が起きたのか、伺うものです。

以上で、壇上の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのこの官地、民地の境界にかかわる確認についてであります。地方分権一括法が平成十二年四月一日に施行され、里道、水路といった法定外公共物のうち機能を有しているものについては市町村に無償譲渡さ

れ、平成十六年四月より町の財産として管理しているものであります。これら法定外公共物に工作物などを構築し、私的に使用しようとする際は藤崎町法定外公共物管理条例により町長の許可を受けなければならないことになっております。しかしながら、利用されなくなったことなどによる水路や道路の一部を無断使用している箇所につきましては、現地を確認でき次第、土地改良区、町農政課など関係機関と協議し、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、口の町民の健康づくりについての町としての対策はありますが、健康づくり運動は言うまでもなく、健康で長生きが目的であると考えております。昨年、厚生労働省が発表した二〇一〇年都道府県別生命表によれば、本県の平均寿命は男女とも全国最下位であり、全国一の短命県と不名誉な見出しも多くなったと感じております。このため、県においては知事みずからが短命県脱却のため大々的なキャンペーンを繰り広げるとともに、がん検診、特定健診の受給率アップに向けて健康づくりの運動の機運醸成に積極的に乗り出しているところであり、短命県からの早期脱却を県民の一人として願うものであります。

さて、ご質問の町民の健康づくりについての町としての対策はありますが、健康づくりの基本はバランスのよい食生活、適度な運動、定期的な健診を実施することであると考えます。当町では、乳児期前半までに正しい生活リズムをつくるための相談支援、食生活改善推進員による食の指導、先般行われたチャレンジデーや老人クラブ連合会などの団体が実施する健康づくりに関連する事業に対する支援、そして何より全町内に配置する百二十五名の健康推進員による健康の勧奨や健康教育など、年間通して展開しているものであります。健康な体の維持や平均寿命の延伸は一朝一夕にできるものではありません。日ごろの地道な活動や健康教育が最大の近道であると思っておりますので、今後も継続していろんな意味での対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。

九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それでは、一番目の官地と民地についてちょっと伺うんですけれども、最近ここ数年来、ゲリラ豪雨が勃発していると、毎年のように勃発しているということで、いわゆる官地において隣の民地の人が警戒をしたといえれば変になるんですけれども、無断で使用しているということで、廃堰に関しては行政側のほうで処理をするんですけれども、その水路がなくなったことによって水の流れがどんどん変わって行って下流まで行けない、いわゆる途中でオーバーフローを起こして水害のおそれがあるということで、この件につきましては建設課及び農政課にもかかわりがあるのではないかと思うんですが、若干農政課にちょっと伺います。農道を整備、水路を整備することによって、最近工事するに当たっての支障、民地とのいざこざとかそういうものが若干でもあったものでしょうか。そしてまた、これから工事がまた進む、あるわけなんですけれども、その辺に向けての心構えをひとつお教えいただければお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。現在、議員がおっしゃるとおり、工事を、特に水路関係のことだと思いますが、現在のところはそういう問題は発生してございません。水路については、基本的には水路用地の中心にベンチフリューム、U字溝ですけれども、そういうものを敷設するというをしておりますので、今後はそういう問題が起きないように注意をしながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

工事の際にはある程度の境界のくい等を確認しながら、地権者といえぱおかしいけれども、隣の人との立ち会いのもとで、民地の方にはこことここが境界ですのと、それを再確認しながら工事をしてくださるようお願いいたします。

次に、健康づくりについてでありますけれども、町長が体育協会の会長をやって、当時のチャレンジデーで、ことしで七回目を迎えました。これも本当の町民に対する健康の思いやりではないかと継続しているわけですが、二〇〇八年から二〇一四年まで七回ということで、平成二十二年が七六・四％と。この七六・四％に関しては、町外の人も含めながらの数字ですので、町民の結果とは言えませんが、それが年々下がってきたということで、私この健康については本人の健康への自覚、そしてまた食生活、町長も言われたんですけれども、さまざまな分野があると思われま。

そこで、先般のテレビでも放映されたように、日本一の短命県ということで、福祉課にお伺いいたします。平均寿命はあります。そのほか健康寿命等もありますけれども、平均寿命のその辺のところはどういうパーセンテージになっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

相馬勝治議員のご質問にお答えを申し上げます。平均寿命につきましては、先ほど町長がご答弁申し上げましたが、五年ごとの都道府県別生命表ということで国のほうから公表されております。残念ながら、青森県においては、男性が八回連続。ということは、五年ごとですので四十年間。女性は三回連続、全国最下位でございます。ちなみに、国の平均が二十二年度の平均で七十九・六歳、男性でございます。十七年度から比較して〇・八歳延びました。県の平均は、男性が七十七・三歳、一歳延びております。当町は七十七・五歳、一・九歳の延び。そして、前回、青森県での順位づけでいきますれば、男性が三十四位であったものが七位になってございます。次に女性でございますが、十七年の国の平

均が八十五・八歳。県の平均が八十四・八歳。町の平均が八十五歳。二十二年の国の平均が八十六・四歳。県の平均が八十五・四歳。いずれも〇・六歳の延びでございます。ちなみに、町の平均が八十六・四歳。一・四歳、十七年から比較して延びてございまして、県内では第二位ということになっております。

そして、ちょっと今、健康寿命ということでございましたので、この辺を若干ご説明申し上げますが、健康寿命となりますれば、その定義づけがいわゆる健康で生活に支障がないという方がそのいられる寿命ということでございまして、大体男性が平均寿命から九・一歳を差し引いたもの。藤崎町でいけば、大体六十八歳強。そして女性が十二・七歳、これを差し引いたものが健康寿命と大体みなされてございます。いずれもこれは国の平均でございまして、町の平均というのはなかなか出せませんので、これを差し引くと女性で七十三・七歳ぐらいかなということで捉えてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

これの健康というのは本当に問題が多くて、食生活がよくても運動しない、運動していても食生活がまずいと、さまざまな分野でなるんですけれども、ましてや今、生食を食べないでサプリメントなど、錠剤といえおかしいんですけれども、そういうものに頼る人もまた数多くいるのではないかと思われま。

そこで、私ちょっと提案があるんですけれども、運動についてであります。冬場は運動する場所も少なく、そしてまた寒いので運動する気もないという人が数多く、年配の方にもおられると思います。そこで、町長に伺います。チャレンジデーに関してはある程度野外の軽スポーツ、生涯スポーツが多いんですけれども、冬場でも町を挙げての屋内スポーツを推奨していく気持ちがあるのかないのか。若干、今年度でなくていいんですけれども、来年度でも向けて、町民一丸となった軽スポーツ、生涯スポーツの推進などを考えておられるのかどうか、ひとつ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど福祉課長からいろんな意味でのお答えもありましたけれども、健康というのは食、運動、そしてまたストレスとか健康に害するものもあると思います。私も多分ストレス太りだと思っているんですよ。そういうのもひっくるめて、町では非常に乳幼児からの健診も近隣の市町村から見れば特段前倒しして助成してやっています。あるいは特定健診も多くの町民に健診して、病気を早期発見、早期治療ということで、その辺も福祉課長のほうが先頭になってやっています。あるいはまた、先ほど相馬議員から健康寿命という話されました。よく私は正月早々、老連の新年研修会で町長が大体三十分から四十分ぐらい講師としていろんな意味で、演題は変わりますけれども、おとしは健康づくりということで題していろいろお話しさせてもらいました。今、九月に行われる敬老会の中で、県老の集いというもの、これはいわゆる老人クラブに委託してございます。老人クラブが自分たちの組織を活性化するためにどういうことをやっていけばいいかという、その議論からスタートして形にしてもらっております。ですから、今お話あった冬期間の運動、これは体育協会の会長にも私のほうから逆に要望したいと思います。何とかスポーツクラブの会長もやっていますし、体協の会長もやっていますので、町としてもそういう気持ちでいますので、何としても冬期間もスポーツに親しむ、そして汗かく、運動する、健康を目指すということで、これは幅広くいろんな団体と協議して、担当課は生涯学習課でございますので、生涯学習課あるいは体育協会の中でいろいろ積み重ねて、早い時期に実施できるのであれば、ことしの冬からでもいろんな意味で各集会施設等が出向いて、そういうスポーツをやっていくということを形にしたい、そういう思いでございます。そういう意味では、体育協会の会長にもひとつ特段のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長にうっちゃりをかけられたのかなと思っていました。本当に、この前も協会の手前みそで恐縮なんですけれども、屋内のプラザを開放できるかという話になった時点で、計画があればみんなで軽スポーツを楽しみましょうということになっておりますので、機会がありましたら担当課長と話をし、前へ進めていきたいなと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

とにかくこの健康、誰もが健康が何よりということで、何のものででも今のストレス解消、うちにいてかみさんに叱られたことについてスポーツで解消してもいいし、さまざまな分野で技術を磨くのもスポーツの一環でもありますので、これから町民一人一人のスポーツに対する自覚を植えつけながら前へ進みたいと思っておりますので、これからもスポーツに関してよいご指導ご鞭撻をよろしく願いし、再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了しました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

改めて、おはようございます。

午後が一番手かなと思っていましたけれども、午前に来てしまいまして、感謝申し上げます。その後がないのが非常に残念なところでありますけれども。

それでは、通告に沿いまして一般質問を行いたいと思います。日本共産党の浅利直志でございます。

私の政治的信条と信念の柱は、働く人がもっと報われる社会をつくろうということであり、そしてまた憲法を暮らしに

生かそう、政治と行政に生かそうという立場で今日まで歩んできたところでございます。この憲法の見方を見たときに、注目すべき判決が出されておりますので、簡潔に触れておきたいと思っております。

その一つは、五月二十一日に福井地裁における大飯原発運転差し止め判決であります。判決の要旨は、原発の稼働は法的には電気を生み出す一手段にすぎず、憲法には人格権の中核部分、いわゆる生存する権利、このことにより劣位に置かれるべきものだとして明確に原発差し止めの論点を明らかにし、真の国富とは何かを憲法上から示した、いわば画期的な判決であります。地裁判決だからと軽んずることは決してできない判決であるということを強調しておきたいと思っております。安倍政権は、原発の輸出と再稼働に一生懸命であります。福島原発、戦後最大の災害、大公害とも言えるものから一体何を学んでいるのかと思わざるを得ません。

次に、いま一つ指摘しておきたいことは、本議会に提出されております自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘、配布について自治体独自の実態調査及び是正を求めるという陳情資料が配付されました。福岡県行橋市議員の小坪慎也氏からの陳情書なるものについてであります。これは、全国紙産経新聞と一体となって進めているようですが、そもそも「しんぶん赤旗」を購読するかしないかは最終的には自治体職員も含め個人のものであります。また、どの政党の機関紙であろうとも、購読を勧めたりすることは憲法が保障する正当な政治活動であります。また、自治体職員がさまざまな政党がどのような政策や政治姿勢を持って取り組んでいるのか、情報を把握し、職務に生かすことは尊重されるべき基本的人権の一つであります。したがって、いかなるものであってもそれらを制約することは許されないことは日本国憲法からも明らかではないでしょうか。

また、この陳情書は自治体に実態調査を要求し、さらには購読勧誘、集金の禁止さえ求めている異常なものであります。私どもの活動も完全なものとは私自身は思っておりませんが、この陳情書の趣旨は赤旗勧誘、配布を攻撃しているように見えますが、実は憲法の基本的人権に挑戦し、攻撃しているものであり、自治体が実態調査に協力する値打ちのない不当なものだと言わざるを得ないということを私どもの見解として、その一端を申し述べさせていただきたいと思いま

す。

それでは、質問通告に沿いまして、町長に質問いたします。

まず最初に、人づくりの基本であり、土台である教育問題について質問いたします。特に、教育委員会制度の改定案についての町長の基本姿勢についてお聞きいたします。

ご承知のように、教育の政治的中立とは市町村長が属する政治的党派の考え方によって教育を左右してはいけないということに、その精神があります。教育委員長をなくすることや市町村長の権限強化策を含む改定案で教育委員会が運営されることになると、教育の中立性、あるいはまた教育における自主性をさらに損なうことにならないのか、その危惧を多くの教育関係者などは持つわけではありますが、町長は教育制度の改定をどのように受けとめていらっしゃるのか、その基本姿勢についてお聞きいたします。

政治的立場、教育政策での違いはあったにしても、教育を支配できるような制度へ改悪しようとする地ならしを中止するべきだと考えますが、町長の基本的な見解をお聞きいたします。

次に、一人一人の子供が一步でも二歩でも成長し、自己肯定感を持って成長していける学校教育づくりも大切なものがあります。現在、藤崎町の小学校段階における登校困難や学習困難の児童の現状と、それに対する対応策及びその取り組みについてお聞きいたします。教育は子供が学び、成長する権利を保障するための大人社会の責務でもあります。町長も私ども議員もその一員ではありますが、教育について物を言うことを否定するものではありませんが、率直な意見交換が必要なものだと思っております。

次に、学童保育について質問いたします。少子化、そして共働き世帯の増加により、子育てする父母にとって大切な子育て支援の柱となっております。現在、藤崎町では小学校と併設された施設にて運営されており、小学校三年生までを対象として実施されているところでもあります。評価できるところではありますが、希望者には小学校四年生、五年生でも受け入れるなど、いわゆる学童保育の対象年齢の拡充、充実の課題をどのように認識されているのか、お聞きいたしま

す。また、町としての条例化の内容をどのように進めているのか、お聞きいたします。

さらにまた、学童保育を担っている指導員の時給、現在はパートで臨時雇用形態で七百二十円ほどだと思っておりますけれども、当面千円を目指し、当面八百円以上への引き上げ改善を図る用意があるのかどうか、お聞きいたします。身分も不安定、時給も七百二十円ほど、昇給もない状態を放置することはいわば官製ワーキングプアといたしますか、行政そのものが生み出していることにもつながりますし、働く人の意欲を引き出すという意味でも時給の当面の引き上げを実施、検討すべきではないかと考えておりますが、直ちに改善に取り組む用意があるのかどうか、お聞きいたします。

次に、通勤・通学路の安全強化の取り組みについて質問いたします。これまで通学路の安全対策強化の取り組みで改善されたこと、今後の課題として残っていることなど、取り組みの現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。その中の一つであります常盤小学校入り口に近い十字路交差道路に信号機を設置すべきではないかということについては、どのような進捗状況なのか、お聞きいたします。また、通勤・通学の安全のためにも、側溝、橋などの老朽化に伴う総点検をさらに実施し、計画的実施を図る取り組みを今後どのように進めていくのか、質問するものであります。

町長初め理事者の皆さんには簡潔明瞭な答弁を求めて、壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教育委員会制度の改定案についての町長の基本姿勢を問うのイの教育委員長をなくすことや市町村長の権限強化策を含む改革案で運営されると、教育の中立性をさらに損なうことにならないかについて問うのですが、教育は子供た

ちの健全な成長発展のため、一貫した方針のもとで継続的、安定的に行われる必要があり、政治的中立性を確保することが極めて重要であると考えております。

滋賀県大津市のいじめ自殺事件を契機に、改めて教育委員会制度の見直し論が高まり、改革案が提言されておりますが、新たな教育委員会制度については地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うものであり、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとなっております。教育委員会制度改革については各党の関心も高く、慎重かつ冷静な議論が必要であり、主権者である国民の信託を受け、全国民を代表して国政の審議に当たる国会議員が民主政治の中心であり、その中で議論、審議なされている改定案がよりよい教育行政に結びつくよう、引き続き議論を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

次に、口の登校・学習困難児童（小学生）の現状と対応策とその取り組みについてであります。登校困難児童とありますが、いわゆる不登校により年間三十日以上欠席した児童は昨年度六名在籍したことが報告されており、このうち三名の児童については教職員の熱ある指導により不登校が解消されたとの報告を受けております。また、特別な配慮を必要とする児童につきましては、確固たる定義がないため、正確な人数は把握しておりませんが、各校に数名の児童が在籍しているとの報告を受けております。

町では、児童の学校生活を支援するため、近隣の町村では一番多い各小学校に三名ずつの特別支援教育支援員を配置して学習支援を行い、学校生活の充実に努めておりますが、対応などにつきましては学校全体の問題として日常の学校生活をきめ細かく観察し、教職員と保護者が一緒になって改善の方向性について考えていくことが重要であると思っております。

次に、学童保育についてのイの学童保育拡充の課題と条例化の内容及び指導員時給八百円以上の改善についてありますが、まず学童保育拡充の課題についてであります。現在町では小学校一年生から三年生を対象に町内三小学校に併

設して学童クラブを開設しております。各クラブともに開所時間や開所日数は基準を上回っておりますが、昨年度実施した子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査では、開所時間の延長や対象年齢の高学年までの引き上げなど、量的拡充を望む意見もあり、今後検討すべき課題と考えております。

次に、条例化の内容についてであります。ことし四月に学童クラブについての国の基準が示され、それを踏まえて市町村では地域の特性に応じた学童クラブについての基準を条例で定めることとなります。当町では今年度中に条例案を町議会に提案する予定であります。現時点での条例案の内容といたしましては、対象児童について、設備の基準について、指導員の配置、資格について、虐待などの禁止、衛生管理について、開所時間及び開所日数についてなどを予定しているところであります。

最後に、指導員時給八百円以上への改善についてであります。学童クラブの指導員の賃金については現在七百円の時給を適用しているところであります。他の職種の時給についても据え置かれている現状を考えますと、すぐ引き上げは現時点では少し難しいものと考えております。

次に、通勤・通学路の安全強化の取り組みについてのこのこれまでの取り組みで改善されたこと、今後の課題として残っているところなどの現状と今後の取り組みについてであります。通学路の安全確保については登下校中の児童などの列に自動車が突入し、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故を契機に、関係省庁が連携し、通学路における安全確保の取り組みを実施しているところでございます。当町においても、通学路の交通安全確保について積極的に取り組むために、町関係課のほか、弘前警察署及び県道路施設課と合同で危険箇所の点検を行い、町道関係については側溝の整備による道路幅の確保や注意喚起の看板などの設置により周知徹底を図っておりますが、県や公安委員会や事業主体とさらなる箇所については甚だ検討中の箇所もあることから、関係機関と連携しながら、これまで以上に速やかな対策の実施を要望してまいりたいと考えております。

次に、口の常盤小学校入り口付近十字路交差道路に信号機を設置できないかについてであります。信号機の設置につ

いては青森県公安委員会において交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状などを調査、分析するとともに、必要性、緊急性に応じて計画的に整備されているものであります。平成二十五年度、県内における信号機設置件数は十カ所で、弘前警察署管内の新設はなく、ご指摘のありました常盤小学校付近十字路交差点については以前にも要望はしておりますが、設置に至っていないのが現状であります。この交差点は交通整理員を配置し、生徒、児童の交通事故防止に努めており、今後については交通量の状況などを見ながら、地域住民の安全安心の要望に応えられるよう、対応してまいりたいと考えております。

次に、ハの側溝、橋などの老朽化に伴う総点検と計画的実施の取り組みについてにお答えいたします。高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が急速に進む中、日本各地においてトンネルや橋梁の事故が報告され、適切な点検や修繕が急務となっていることから、町では平成二十五年度から二カ年で橋梁長寿命化計画及び道路ストック総点検を実施しているところであります。橋梁点検長寿命化計画については、町で管理している全橋梁、道路ストック総点検では地下道二カ所、案内標識、道路照明設備及び舗装路面の状況調査を行っており、今後これらの点検結果を受け、長期的な視点から合理的な維持管理、更新費用の最少化、平準化を図って取り組んでまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

質問に対してお答えいただきまして、ありがとうございました。

一番初めの教育委員会制度の改定案についての町長の基本姿勢や基本的な考え方を問うということについて再質問しま

す。結論としては、国が決めることだから慎重かつ注意深く今後を見守っていきたいと。いわゆる中立性や安定性、従来どおりとなっているんですよと、なるはずですよと言っているんですけども、国会で参議院で結論を出すという段階になっているんですけども、その中で何か私ちょっと聞き違えたのかどうかわかりませんが、町長の答弁で国会議員が民主政治の中心でありますというような、決めていくのは民主政治の中心である国会議員が中心だというような言い方をしていませんか。何かおかしくないですか、そういう言い方って。国会議員と、国と地方が協力して自治体の教育やあるいは暮らし、福祉、医療、こういうものをなし遂げていくのが国のあり方じゃないですか。民主政治の中心は国会議員だというような言い回しをしていますが、もう一回そこを読んでくださいよ。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全ての例えば教育に限らず、福祉であれ、産業であれ、全てのものは地方と国と一体となって進むべきものだとして解釈しております。これは全議員の方もそうだと思います。ただ、国で決める法律については、各選挙区から選ばれた議員の皆さんが国会で審議するというような答弁で解釈していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

国が大きな制度を決める、国会議員が議論して決めていくんだというようなことでありますけれども、最も肝心なことは地方と国と協力し合っているものをつくり出していくということが大事なわけであります。

そこで、私が質問通告をしていました教育委員長をなくするということ、そして教育委員会制度については教育委員長をなくして新教育長は教育委員長を兼ねてやるんだというふうな制度改正になっているんでしょう。そういう認識はあ

るんですか。町長、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

全く今お話しした認識は持っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そういうふうな認識はあるということでありますならば、では教育委員長を現在の中で教育委員もいらっしゃる、その中で互選で教育委員長も決めるというような制度の趣旨、理由はどういうところにあるとお考えなんですか。お聞きいたします。教育長でも町長でもいいですから、教えてください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、質問に答える前に、今、国でこの教育委員会制度の見直しについて衆議院、参議院でいろいろかんかんがくがく議論しているところでございます。日本共産党の浅利議員におかれましては、そもそもそれを改悪案と決めつけて、最初質問通告して、これには答えられないと。答えられないということで改悪案が改定案ですか、改革案ですか、そういうような文言が変わったわけでございますよね。私とすれば、国が無理なことを決めるというか、そういう解釈はしていません。今の現状を踏まえて、なお一層中立性を高めた教育委員会であるというための今議論をしていると、私はそういう解釈をしております。あとはコメントは教育長なり教育委員長から受けていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

武田教育長。

○教育長（武田 登君）

今の教育委員会の制度の改革について……（「教育委員長がなぜあるのかということ」の声あり）これは教育委員会を統括するためにあります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

教育を悪くするためにやっているんじゃないんだと、平田町長はそういうお考えであります。それはそれで、そういう認識だという人もありますでしょうから、それを否定するものではないですけども、しかし、その原点に立ち返って、確かに教育委員会そのものの活動が全国的に見れば形骸化しているとか、閉鎖的だとか、さまざまな問題を抱えているのも、これもまた事実だろうと思います。ただ、私が聞いているのは、なぜ教育委員長があるのかということを知りたいわけですので、町長にもう一点だけお聞きいたします。教育委員会というのは独立した権限を持っているんですよね。それはお認めになるんですか、ならないんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

もちろん小学校、中学校、義務教育課程を中心に、教育委員会は教育に対して独立している委員会だと思っております。ですから、中立性、継続性を保ちながら今いろんな意味で国で審議されていると私は解釈してございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしましても、教育委員会があり、なおかつ教育長が常勤の職員として配置され、教育委員長もあるということは、戦前の教育の反省から、政治家なり、そういう首長がそういうような特定の意思や意向やそういうものが直接反映されるような制度ではいかんですよと、そういう反省の上でできている制度だと思うわけであります。

今回、教育委員長をなくするという事は、結局は現在においても常勤の教育長の意向が、あるいは町長の意向が、予算面については全面的に町長部局が責任を持っていますよね。そういうようなことで、ますますさまざまな意向が反映されていく、そういう制度に変質していかざるを得ないという側面を持っているんだという認識をぜひ持っていただきたいと思います。これは要望ですので。

例えば「はだしのゲン」ですね、今そういう「はだしのゲン」を見られないようにしようということだとか、あるいはまた、これは松江市の教育長でしたか、それから大阪市長の思想調査とも言えるような状態、君が代を歌っているのか口を見なさいよというふうなことや、あるいはまた民間人を十一人ぐらい校長にしているんですね。そういうようなことをやらせる、そういうような市町村長の権限を強化するというようなことと一体のものとして教育委員長をなくすることが進められているわけでありますので、これは何もいいことにつながらないというふうな認識こそ持つべきだということを指摘しておきたいと思います。

教育委員長に聞きたいところでありますけれども、次のことに移りたいと思います。

次は、学習困難、不登校、登校困難の現状と対応策の取り組みについてであります。学校に行きたくても行けないという人をどうするのかという、それが一人二人、学校によっては二人ぐらいだ、三人ぐらいだと。しかし、問題の中心は三十日以上で不登校扱いだということでありますけれども、では二十日だったらいいかと、二週間だったらいいか

ということでもあります。そこに現場の取り組みや悩みがあるんだろうと思いますけれども、その辺の例えば、先ほど不登校については報告されましたけれども、三十日の半分の二週間なら二週間ぐらいは行っていないんだというような人は小学校と特定しますとどれぐらいおありなんでしょうか。その辺の認識はどういうふうな状態になっていますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

浅利議員の質問にお答えいたします。不登校については先ほど言いました三十日以上ということなんですが、それ以下の日数については一応各校で数名いるということで報告を受けております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

特別支援学級もつくり、なおかつ特別に配慮する人が必要だというようなことなんですけれども、それは基本的には現場の先生がやることなんです。何か行政としてはこんなことをやっていますかとかというふうなことはあるんですか。その辺の取り組みはどうなっていますか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。特別な配慮を必要とする児童については、特別支援教室ということで各校に設置しておりますけれども、基本的には学校の担任の先生がおりますが、それに加えて、やっぱりどうしても手がかかるといって、町と

しては先ほど町長も答弁したとおり、特別支援教育支援員を配置しまして指導のほうを行っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

聞くところによりますと、市の段階、黒石だとか平川市だとか弘前市だとかにはそういう学習困難を受け入れる、学習困難、登校困難といいますか、そういう人の受け入れ態勢があるんだそうです、現状はですね。そこに行ってもらったらいんじゃないかとかというのもあるんですけども、そういう場合、親が乗せていかなければならないという課題といいますか、そういう時間をちゃんととれる親御さんでしたらよろしいんですけども、そういう場合、交通手段といいますか、行きたいと思ったときに対応できる交通手段を確保するとか、そういう点でもうちょっと行政としてきめ細かく対応する必要もあるのかなとも思うんですけども、その辺の現状と取り組みはどういうふうになっていますでしょうか。個々の行きたいという人に基本的には任せるということなんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、浅利議員がおっしゃったとおり、弘前市、黒石市、平川市、市のほうにはそういう適応指導教室というのが設けられております。藤崎町においてはそういう教室はございません。小学校においては、その適応教室を利用されている児童については今のところ現在おりません。ただ、中学校においては若干名おりますけれども、それについてはいろいろと学校の担任の先生並びに相談しながら、ただ生徒についてはその時間帯もございますので、本当に普通の何といいますか、登校時間、八時になったら行くというものでもないし、やっぱり気が向いたらその状況によって変わりますので、一応今のところは親御さんのほうにお願いしております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

適応指導教室に向かうための交通手段の確保という問題もありますけれども、市の段階にはあって、どうしても町村の段階にはないのか、町村二つ三つ固まればできるというものなのか、その制度の研究をもうちょっとしてみたいものだというふうに私としては思っておりますけれども、いずれにしても、不登校の問題でいけば三十日以上が不登校の定義だけれども、実際はそれ以下の人の中にさまざまな問題の芽があるわけでありますので、ひとつ現場の先生とも協力して、行政としてさらにサポートできる内容を検討していただきたいと。

また、これもスクールカウンセラーですか、これは専門的な専門職といいますか――のようでありますけれども、そこまできなくとも、小学校段階にも養護の先生、保健室の先生とともに支援員とともに学習の相談や心の相談に応じる教育相談員のようなものを配置して、小学校の段階から不登校や学習適応できないというようなことを防止していく取り組みも考えられるのではないかと思っておりますけれども、その辺の取り組みについてはどのような認識でしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。浅利議員がおっしゃったとおり、小学校についてはそういう面では養護の先生並びに担任の先生等にいろいろと指導のほうをお願いしていますが、中学校におかれましてはいろいろと思春期的なものもございまして、中学校については学校生活相談員というのを各学校に一名配置してまして、生徒の悩み等についてはそちらのほうで対応しているのが現状でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

中学校に配置している学校生活相談員の小学校への配置もぜひ検討していただきたいということを要請、要望しておきたいと思います。

それで、次の学童保育の指導員時給八百円以上への改善についてということで、これ三回ほど私も公式の場で聞いている気がするのですが、先ほどの答弁では他の職種も七百円程度に据え置かれているので、当面改善するのは考えていませんよということなんですけれども、考えなくていいんですか、これ。まじめに考えなくてもいいと思っていられるんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお答えしたとおりでございます。現状といたしましては、この学童保育の指導員初め給食センターのパートさんとか結構います。そういうもろもろ全体の給与格上げというようなことは、もうちょっと先に考えていまして、今、浅利議員から質問受けたからすぐ上げるというのは余りにも軽々でございますので、総体的なことを絡めていろいろ検討していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町の場合は合併によって病院職員、保育所職員、これが百人規模といえど何ですけれども、それがいなくなったわけですから。そういう点では県内随一の定員を減少させた自治体でもあるわけでありまして、しかし、現在、現業に

残っている、つまり事務職部門は賃金、いわゆる震災に伴ってカットだとかなんとかって実際やったけれども、大体もとに戻っているわけでしょう。これからの退職金だとか減っているんですけどもね。正職員と比べて、同じ自治体の同一労働、同一賃金というのがありますよね。そういうことから見ても、時給七百円程度で当面やらなくてもいいなんていうのは、やる必要があるけれども当面やれないんだとか、そういうことだったわかるけれども、そういうことでは自治体の関係者でもそういう状態であれば、社会全体の非正規だのパートだの減るはずもないですよ。そういう認識こそ持つべきなんではないでしょうか。給食の調理師さん、それから今の学習指導員の方、それでいいというふうに私は思いませんが、当面それぐらいは、パートで年数が限られているというか、そういうパート職員、それぐらいの、自治体が責任を持ってやれないというんだったら、自治体自体で格差をつくっているんですよ。雇用格差をつくっているんですよ。そういう責任と自覚を町長も総務課長も持つべきだと断言せざるを得ません。答弁は要りません。答弁しなくてもよろしいです。当面千円以上目指しながら、八百円以上への改善の方策がないのかどうか。今すぐ、私が聞かないで違う人が聞けばやってくれるのかもしれませんが、それはなしにしまして、何か後ろの人が聞けばやってくれるかもしれませんが、そういう問題ではないんだということをしっかり受けとめていただきたいと。

次に、通勤・通学路の安全強化の取り組みについてであります。その中で、おおむね改革、通学路の対策強化面で例えば藤越地区、道路が狭くカーブも多い、通学時にJR川部駅方面に向かう車、交通量も多いため危険であると。これ道路の拡幅も始まっていますよね。これはどういうふうに今後進捗するのでしょうか。中のほうはどうにもならないなというところもあるんですけども、対策強化箇所の一つである藤越地区の安全対策、どのように現状取り組まれてきて、今後取り組んでいくのかということをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。藤越地区につきましては、既に一部分でございますが、水路にふたつきの側溝を整備して、道路の拡幅をしたというところが二カ所ほどございます。また、まだカーブも非常に多い箇所でございますが、その辺につきましては全体的に全路線を拡幅というのはなかなか現状では難しいと思いますので、局所的には今後も改善していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連して、目下検討中というか、事業主体が青森県だとか、青森県公安委員会というものになっている、県道の増館堂野前線、福島地区のいわゆる集落の中を走っている道路だと聞いておるんですけども、ここ大型車が多いにもかかわらず歩道がないんですと、検討してくださいというようなことなんですけれども、福島出身の議員もいらっしゃるわけでありまして、通学している子供さんや父兄の方もいらっしゃるんですけども、一つ結論から申しますと、県道でありますよね。実際、私、オレンジポールを立ててやっている、あれも県の事業で実施したと聞いておりますけれども、歩道の狭いところは、歩道というか、道路幅が狭いところですね、オレンジポールでやると、オレンジポールで目印をつけて安全標識にするということも有効な対策の一つではないかなと日ごろ実感しておるんですけども、冬場のことも考えて、冬場はポールを取ればいいということでもありますので、ぜひそういうことも含めて増館堂野前線の福島地区の集落の中を走っている県道の問題を前向きに取り組んでいただきたいなと思っておりますけれども、これは担当課、どちらですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。今、一例としてポールということが出ましたが、県道の前坂藤崎線につきましてはポールでやる余裕があったという場所でございます。ただ、福島の中につきましては、やはりあれをやることによって車道がかなり狭くなってしまいますので、現実的にはちょっと難しいと思います。ですから、対策といたしましては、やはり拡幅して歩道設置ということになります。それにつきましてもやはり現状の道路を見る限り、かなり難しい、個人的には難しいのかなとは思っておりますが、これは県道もこの対策のメンバーの一員として決定している箇所でございますので、今後検討して進めてもらうように我がほうとしても要望してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

集落の中ですから、いわゆる用地買収して拡幅するというのはかなりこれ困難も伴いますし、費用もかかるし、そういうような問題だと思いますので、どれがいいのかと、利用している住民や父兄の方、通勤者の方も含めて十分検討していただくことを要望しておきたいと思っております。

次に、これと関連して、例えば関連質問になりますけれども、ときわ会病院から常盤の地下道に真っすぐ行くところですよ。真っすぐ行く道路で、歩道が狭いという難点を持っているんですけども、これも用地買収をして拡幅するのは難しいんだらうと思っておりますけれども、水路が流れていますので、高目のふたのあるU字側溝といいますか、可変側溝といいますか、こういうものを入れて歩道を広げるというようなことも安全対策のためには必要なことなのかなと思っておりますけれども、どのように認識なりしていただけますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、浅利議員からご指摘あった福島の県道、そして今ときわ会から地下道に向かう道路、そこらもひっくるめて町全体の子供たちが通学、ふだん使っている道路、果たしてこれでいいのかということを総合的に県と、あるいは町と、あるいは国と総合的にいろいろ意見を交換していきたいと思っています。それで予算もかかることですので、まずは優先順位をつけて、随時また整備する方向で検討してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、町長が言ったことに、そういう方向で、いずれにしても計画や現状の分析、そういうものがないと、いざ予算があるんだ、枠があるんだというときにもすぐ対応できないことにもなりますので、以前指摘されていた六カ所ぐらいの対策強化箇所に加えて、いわゆる安全対策、私あえて通勤、自転車で通勤する人もあるんです。確かに車目線で、私たちも車で運転してやる車社会になってしまっていますけれども、車目線ではなくて自転車や歩行者の目線で安全対策をぜひ強化する取り組みを、道路のインフラの整備といいますか、道路整備、ハード面の整備だけではなくて、ハード面につながるのかもしれませんが、その辺をきちんと実態を捉えて今後とも行政運営に当たっていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

常盤小学校付近の十字路交差道路に信号機を設置できないかということで、弘前管内に設置されたのは最近だか去年だかはないんだというのには驚きましたけれども、弘前署に言わせれば、常盤だのって大した交通量ねえでばという、もつとあるところあるんだねというような言い方もしておるようでありますけれども、引き続き要求していくのは要求していくんですよね。総務課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

浅利議員の質問にお答えします。町長の答弁にもありましたとおり、今後につきましては交通量の状況等を見ながら、地域住民の安全安心の要望に応えるように対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

安全強化策のハの側溝、橋などの老朽化に伴う総点検と計画実施の取り組みについてということで、二十六年、今年度かけて総点検をするということですので、ぜひやっていただきたいと思います。それで、私はここに道路についてあえて書かなかったんです。道路はやるだろうなということで。側溝なども、これもかなり経過年数たったところ、老朽化していつている、がたついているとか傾いているとか、そういうところも方々で散見されるわけでありましてけれども、例えば明德中学校の校門入り口の右側だとか、それなりに補修もしたりしておるんですけども、その向かいあたりはまだやられていないなとか、あっちも自転車も通ることもありますので、ぜひ取り組んでほしいなと思いますけれども、先ほどは橋、道路についての総点検というのは報告されたと思うんですけども、この側溝の老朽化に伴う整備というのはどういうふうに取り組むつもりなのか、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

担当は建設課長ですが、建設課長は後ほど私の補佐的な形で答弁させますので。ことし雪あけてから建設課長と課長補佐と私に呼ばれまして、まずは道路はもちろんですけれども、歩道、融雪溝なんか、ふたかかってちょっと出てけがした人もあります。そういうもの全部、皆さんが班編成をつくって全部点検しなさいよという話も春先もう雪消えて間も

なくしました。ですから、今、浅利議員がお話ししたような形で橋も道路もあるいは歩道も全て点検した上で、すぐやるものは優先順位をつけてすぐやります。ただ、国の社会資本整備、いわゆる道路を直したり橋を直したり、その資本が相当、年額二五%近く減額されてここ数年来ています。そういうことも踏まえて、まずは点検して優先順位をつけて、するものは早くやるというような対処の仕方をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。側溝につきましては、今回の点検というものの項目には入っておりませんが、町内会やあるいは町政懇談会、いろいろな機会で見聞されている箇所が相当数ございます。それらの箇所につきましては、町長が先ほどお答えしたとおり、優先順位をつけて今後修繕なり新設なりを行っていきたく思います。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長の答弁、お答えをぜひ生かして、担当課においてもやっていただきたいなと思っております。とかく側溝などは後回しになるわけですので、そして町内会やそういうところから箇所箇所の要望が出ているということに伝えていくとともに、現状をぜひ点検していただいて、老朽化に伴う対応策を進めていっていただきたいと思っております。幸い、国の予算も大幅につくだろうと思っておりますので、ぜひその点、実施に、大幅でなければ中幅ぐらいはつくだろうと思っておりますので、安全対策強化策を強化していただきたいということを要望して、質問を終わりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十一時五十三分

---